

令和6年度町立幼稚園預かり保育の園児募集について（お知らせ）

町立幼稚園預かり保育の園児を募集しますので、下記によりご応募下さい。

記

1. 預かり保育該当園児

町立幼稚園に入園（在園）する3歳児・4歳児・5歳児で、仕事や病気、介護といった理由により、登園前や降園後の保育を家族の中でみることができない園児。

2. 預かり保育実施園と定員

| 幼稚園名 | 定員 |
|----------|-----|
| こごた幼稚園 | 57名 |
| ふどうどう幼稚園 | 77名 |
| なんごう幼稚園 | 47名 |

3. 申込方法

「幼稚園預かり保育利用申込書」に必要事項を記載し、受付期間中に幼稚園へご提出ください。また、「就労証明書」等の必要書類も忘れずにご提出ください。

必要書類は各幼稚園での受取りまたは美里町公式ホームページから印刷が可能です。

<申込時必要書類>

①幼稚園預かり保育利用申込書（児童1人につき1枚）

②就労状況等を確認できる書類（同一世帯で児童2人以上の場合は1部）

- ・外勤の場合……………就労証明書（学生以下除く65歳未満の方全員分）
- ・内勤の場合……………内職状況申告書
- ・農業の場合……………耕作面積証明書（農業委員会・町民生活課）
- ・育休や産休の場合……………育児休業後復職誓約書
- ・病気や看護を理由とした場合…医師の診断書

③子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

※ 令和5年度に申請済の方は施設等利用給付認定現況届を提出してください。

※期間中に提出できない場合は令和5年11月30日（木）までご提出願います。

4. 受付期間

令和5年10月23日(月)～令和5年11月2日(木)(土日・祝日を除く。)

受付時間 午前9時～午後4時まで

5. 預かり保育の園児の決定

決定は審査の上、幼稚園預かり保育利用決定通知書の発送をもって行います(令和5年12月下旬発送予定)。

6. 預かり保育期間・時間

・期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

※ 継続して希望される場合は毎年度申請が必要です。

・時間：【月～金曜日】(登園前) 午前7時～午前8時30分

(降園後) 午後1時～午後7時

【土曜日及び長期休業期間】 午前7時～午後7時

7. 預かり保育休業日

幼稚園の預かり保育には、**保育所と異なる日程で休業日が存在します**。あらかじめご理解いただきますようお願い申し上げます。

・日曜日、祝祭日

・長期休業期間

「8月13日～8月16日」

「12月29日～1月3日」

「3月31日～4月1日」

・入園式、修了式の日

・運動会、発表会の日

・その他教育長が必要と認めた場合

※下線部が保育所とは異なる休業日です

8. 預かり保育料

幼保無償化により預かり保育料は無償となります。

9. 預かり保育利用申込の注意事項

① 幼稚園の預かり保育は、**保育所と異なり求職活動中に利用することはできません**。ご両親共に就労決定後にお申し込みをお願いします。

② 見込みとして就労証明書をご提出いただいた場合、後日教育総務課担当が確認を行います。**申請のあった就労時間と異なる場合、預かり保育が利用できなくなる可能性があります**のであらかじめご了承ください。

○問合せ先：美里町教育委員会 教育総務課 TEL0229-58-0500